

令和2年3月27日
都市局
まちづくり推進課

民間都市再生整備事業計画（（仮称）瀬戸田ホテル建設計画）を認定

～古民家を再生し、地域活性化の拠点を形成～（広島県尾道市）

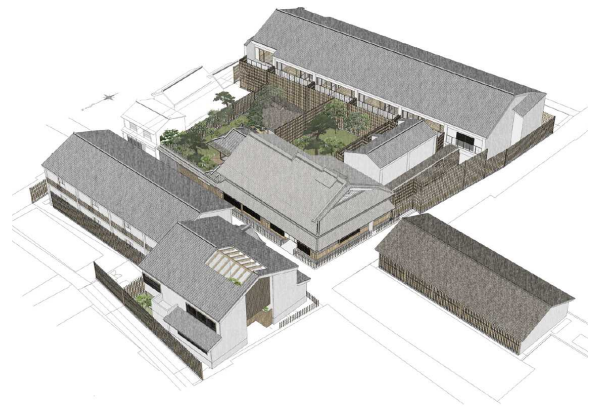
国土交通大臣は、令和2年3月27日、都市再生特別措置法の規定に基づき、同年2月21日付けで合同会社瀬戸田ホールディングスから申請のあった民間都市再生整備事業計画（（仮称）瀬戸田ホテル建設計画）について認定しました。

本事業は、現存する築約100年の古民家と隣接する家屋を改築することにより、国内外の観光客及び地域住民向けの宿泊施設・温浴施設として再生するとともに、道路及び緑地等を整備します。

これにより、尾道市瀬戸田町に観光客と地域住民による交流と賑わいのある空間を創出するとともに、道路整備や都市緑化の推進等により都市機能の向上を図ります。

なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・事業者
合同会社瀬戸田ホールディングス
- ・事業の名称
（仮称）瀬戸田ホテル建設計画
- ・事業施行期間（予定）
令和元年12月3日～令和3年1月25日
- ・事業区域
広島県尾道市瀬戸田町瀬戸田字御幸町261他



[参考] 計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく金融支援が設けられています。

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：忍海邊、松下、清水

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

民間都市再生整備事業計画の内容の公表

1. 認定年月日 令和2年3月27日
2. 申請事業者の名称 合同会社瀬戸田ホールディングス
3. 都市再生整備事業の名称 (仮称) 瀬戸田ホテル建設計画

4. 都市再生整備事業の目的

本事業は、現存する築約100年の古民家と隣接する家屋を改築することにより、国内外の観光客及び地域住民向けの宿泊施設・温浴施設として再生するとともに、道路及び緑地等を整備する。

これにより、尾道市瀬戸田町に観光客と地域住民による交流と賑わいのある空間を創出するとともに、道路整備や都市緑化の推進等により都市機能の向上を図る。

5. 事業施行期間 令和元年12月3日～
令和3年1月25日

6. 整備事業区域

- (1) 位置 広島県尾道市瀬戸田町瀬戸田字御幸町261他
- (2) 面積 3,281.89㎡



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上2階	1,280.49㎡	1,967.31㎡ (1,967.31㎡)	2,140.20㎡	91.92%	59.83%
2	地上1階	220.68㎡	212.64㎡ (212.64㎡)	334.52㎡	63.57%	65.97%
3	地上2階	528.31㎡	892.66㎡ (892.66㎡)	807.17㎡	110.59%	65.45%
合計		2,029.48㎡	3,072.61㎡ (3,072.61㎡)	3,281.89㎡		

(2) 建築物の構造方法、設備及び用途

〔建築物番号1〕

- ・ 構造 鉄骨造一部木造
- ・ 設備 電気設備、給排水・衛生設備、冷暖房・換気設備、昇降機設備、厨房設備
- ・ 用途 ホテル又は旅館

〔建築物番号2〕

- ・ 構造 木造
- ・ 設備 電気設備、給排水・衛生設備、冷暖房・換気設備、厨房設備
- ・ 用途 事務所

〔建築物番号3〕

- ・ 構造 木造
- ・ 設備 電気設備、給排水・衛生設備、冷暖房・換気設備、厨房設備
- ・ 用途 ホテル又は旅館、公衆浴場

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 緑地 97.16 m²
- ・ 道路 111.17 m²

8. 事業スケジュール（予定）

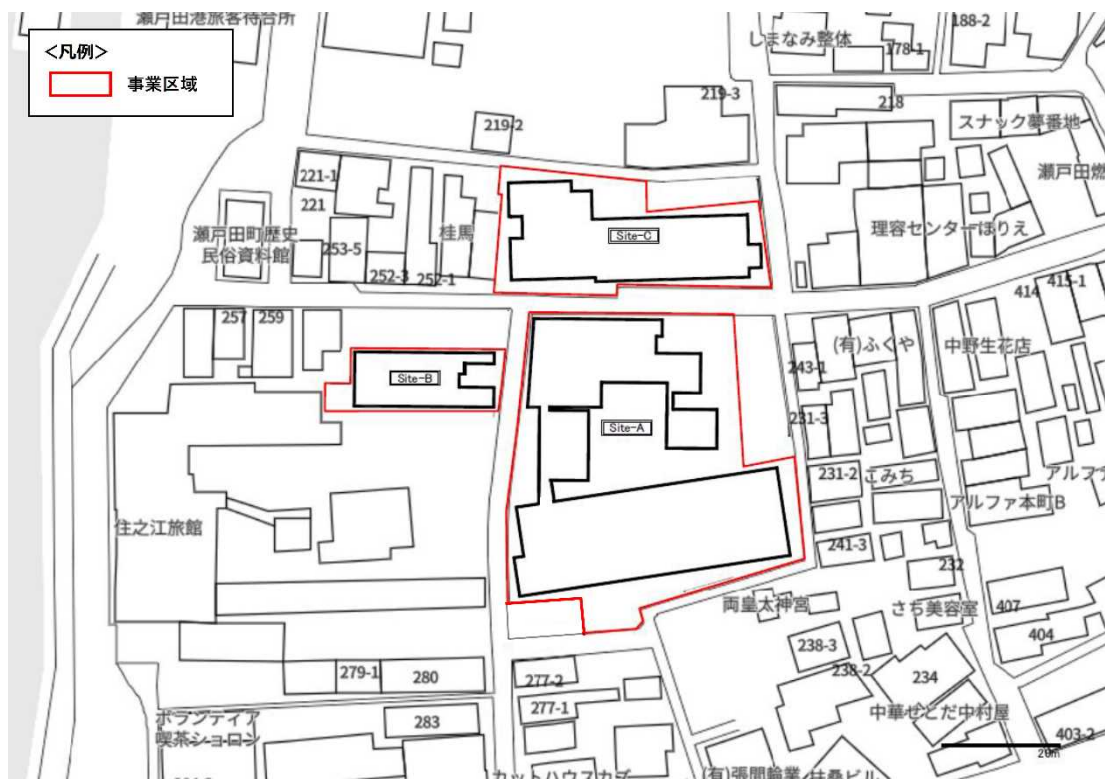
令和元年 12月 3日 着工
令和3年 1月 25日 竣工

平成30年度				令和元年度				令和2年度				
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	
		基本設計、確認申請等										
						着工						
										竣工		

■ イメージ

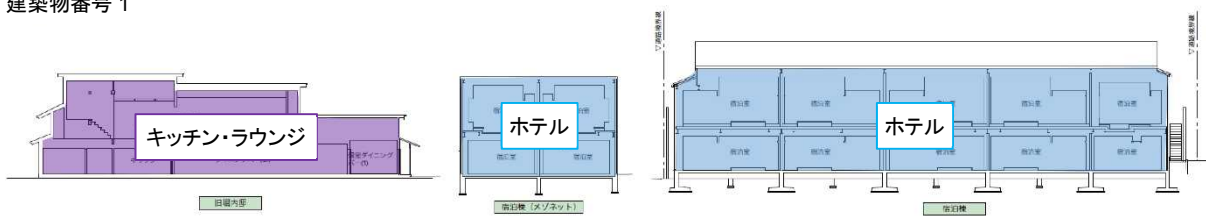


■ 周辺状況

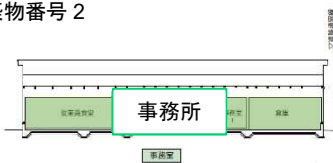


■ 概要図

建築物番号 1



建築物番号 2



建築物番号 3

